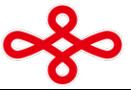


◆令和6年度 外国人児童生徒日本語教育支援事業 実施体制（西尾市教育委員会）



就学前児童

★多文化ルーム KIBOU によるプレスクール（市が社会福祉法人に業務委託）

対象：市内公私立の保育園・幼稚園に在園または不就園の外国にルーツを持つ就学前児童（次年度に新1年生になる児童）のうち、語彙会話調査等の結果を踏まえて、プレスクール受講が必要と思われる児童
内容：日本の小学校に円滑に就学できるように言語面・生活面・学習面からの指導（通年）を行う

委託契約

④公立学校または⑤不就学へ

小学生

①転入 → ②市民課窓口で就学案内 → ③外国人学校へ就学 → 経済的事情等により退校 → ⑤不就学

パターン1) 日本語の日常会話ができる児童生徒の場合

⑥不登校（不就学）

◎適応指導教室
(あゆみ学級
にしお・いっしき)

★多文化ルーム
KIBOU
(社会福祉法人委託)

◎校区の小中学校へ通学…日本語教育が必要な児童生徒数 810 人（2024.5）
→通常学級（日本語教室）・特別支援学級（通級）…各校に外国人児童生徒教育担当者
→日本語教育指導支援員も学校巡回。カラフル修了児童生徒を追跡支援。
パターン2) 日本の学校での就学経験がなく、日本語が理解できない児童生徒の場合

★日本語初期指導教室カラフル（プレクラス）（鶴城小学校内）
来日直後等の児童生徒を対象に学籍のある学校に定期的に通いながら最長3か月、
学校生活に必要な基本的生活習慣、日本語指導や教科学習の導入などを行う。
→日本語教育指導アドバイザー兼日本語初期指導教室室長（1人）が日本語教育指導支援員
のマネジメントを行うとともに日本語教育指導力向上のための多方面な研修も計画。
日本語教育指導支援員 18 人（ポルトガル語・スペイン語・フィリピン語・ベトナム語・中国語・英語・インドネシア語）はカラフルと学校を巡回して、日本語指導支援業務と保護者
通訳業務を行う。

DLA（対話型アセスメント導入）

日本語教員配置・担当者
会主宰・日本語教育指導
アドバイザー兼日本語初
期指導教室室長・日本語
教育指導支援員・外国人
児童生徒教育相談員雇
用・教室運営

中学生

学校教育課
窓口に
外国人児童
生徒教育相
談員（1人）
を配置

該当児童生徒の動き

◎県立高校定時制
7割が外国ルーツ

⑤不就学（外国籍児童生徒は就学義務無）

★多文化ルーム KIBOU による不就学・不就園支援（市が社会福祉法人に業務委託）
外国人にルーツをもつ子ども（5～18歳）のうち、不就学、不就園状態である子どもに対して就学・
登校・学習支援を市が社会福祉法人に委託して行っている西尾市教育委員会独自の取組み。
●時間 火～金：午前9時30分～午後7時30分、土・日：午前9時～午後4時30分
●教室 ①不就学クラス・不就園5歳児プレスクール ※毎年7月から不就学・不就園調査を実施

④公立学校へ就学している児童生徒・過年齢児の日本語指導・母語支援など

★多文化ルーム KIBOU による学習支援（市が社会福祉法人に業務委託）

●教室 ①小中学生夕方日本語クラス ②16～18歳の日本語学習者（過年齢クラス） ③多言語サポート
(ポルトガル語・タガログ語・インドネシア語・中国語・ベトナム語) ④母語保持教室(ポル
トガル語・中国語・ベトナム語) ⑤保護者向け日本語教室

外国人にルーツを
持つ子供の教育
担当者会
(年4回開催)

主催
ポケトーク
40台

委託契約

多文化
共生教育
スーパーバイザー
日本語教育指導
スーパーバイザー

委嘱

委託契約

西尾市教育委員会学校教育課